

平成30年4月20日第1回三次市議会臨時会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（23名）

2番 重 信 好 範	3番 伊 藤 芳 則	4番 弓 掛 元
5番 藤 井 憲一郎	6番 黒 木 靖 治	7番 横 光 春 市
8番 山 村 恵美子	9番 宍 戸 稔	10番 保 実 治
11番 新 家 良 和	12番 福 岡 誠 志	13番 小 田 伸 次
14番 岡 田 美津子	15番 鈴 木 深由希	16番 桑 田 典 章
17番 澤 井 信 秀	18番 池 田 徹	19番 大 森 俊 和
20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨	22番 杉 原 利 明
23番 助 木 達 夫	24番 亀 井 源 吉	

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市 長	増 田 和 俊	副 市 長	高 岡 雅 樹
副 市 長	瀬 崎 智 之	政 策 部 長	中 村 好 宏
<small>総務部 選挙管理委員会 事務局長</small>	落 田 正 弘	財 務 部 長	部 谷 義 登
地域振興部長	瀧 奥 恵	市 民 部 長	稲 倉 孝 士
福祉保健部長	森 本 純	子育て・女性支援部長	松 長 真由美
市民病院部 事務部長	池 本 敏 範	産業環境部長 <small>併農業委員会事務局長</small>	日 野 宗 昭
水道局長	勝 山 修	教 育 長	松 村 智 由
教育次長	長 田 瑞 昭	君 田 支 所 長	小 田 邦 子
布野支所長	中 宗 久 之	三良坂支所長	古 野 英 文
三和支所長	行 政 豊 彦	甲 奴 支 所 長	牧 原 英 敏
監査事務局長	中 原 真 一		

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長	大 鎗 克 文	次 長	新 田 泉
議 事 係 長	水 本 公 則	政 務 調 査 係 長	石 田 和 也
政 務 調 査 主 任	清 水 大 志		

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
議 事 日 程 (第 1 号)		
日程追加		議長辞職の件
日程追加		議長の選挙 (当選・小田伸次)
日程追加		副議長辞職の件
日程追加		副議長の選挙 (当選・助木達夫)
第 1		会期の決定 (1日間)
第 2	報告第3号 報告第4号 報告第5号	専決処分の承認を求めることについて (三次市税条例の一部を改正する条例) 専決処分の承認を求めることについて (三次市都市計画税条例の一部を改正する条例) 専決処分の承認を求めることについて (三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
第 3	議案第59号	三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案)
第 4	議案第60号	三次市固定資産評価員の選任の同意を求めることについて
第 5	議案第61号	平成30年度三次市一般会計補正予算 (第1号) (案)

平成30年第1回三次市議会臨時会議事日程（第1号）

（平成30年4月20日）

日程番号	議案番号	件名	
日程追加		議長辞職の件	5
日程追加		議長の選挙	6
日程追加		副議長辞職の件	8
日程追加		副議長の選挙	9
第 1		会期の決定（日間）	12
第 2	報 3	専決処分の承認を求めることについて（三次市税条例の一部を改正する条例）	12
	報 4	専決処分の承認を求めることについて（三次市都市計画税条例の一部を改正する条例）	12
	報 5	専決処分の承認を求めることについて（三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	12
第 3	議 59	三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	15
第 4	議 60	三次市固定資産評価員の選任の同意を求めることについて	17
第 5	議 61	平成30年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）	17


~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午前10時 0分——

○議長（亀井源吉君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は23人であります。

これより平成30年第1回三次市議会臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名者として、杉原議員及び齊木議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の会議に坂本建設部長、安井吉舎支所長、中原作木支所長が欠席する旨、届け出がありましたので、御報告いたします。

この際、議事の都合により、副議長と交代いたしますので、よろしく願いいたします。

〔議長交代〕

○副議長（新家良和君） 議長を交代しました。よろしく願いいたします。

亀井議長から、議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（新家良和君） 御異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程追加 議長辞職の件

○副議長（新家良和君） 日程追加、議長辞職の件を議題といたします。

亀井議長の退場を願います。

〔議長 亀井源吉君 退席〕

○副議長（新家良和君） それでは、辞職願を朗読させます。

○議会事務局次長（新田 泉君） 辞職願。平成30年4月20日。三次市議会副議長様。

このたび、会派代表者会議における2年間の申し合わせにより議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

三次市議会議長、亀井源吉。

以上でございます。

○副議長（新家良和君） お諮りいたします。

亀井議員の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（新家良和君） 御異議なしと認めます。

よって、亀井議員の議長の辞職を許可することに決しました。

亀井議員の自席への着席をお願いします。

[24番 亀井源吉君 着席]

○副議長（新家良和君） ただいま議長が欠員となりました。

これより全員協議会を開催するため、この際、暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時 7分——

——再開 午前10時17分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（新家良和君） 休憩前に引き続き本会議を開きます。

お諮りいたします。

議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（新家良和君） 御異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程追加 議長の選挙

○副議長（新家良和君） これより議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○副議長（新家良和君） ただいまの出席議員数は23名であります。

投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

○副議長（新家良和君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（新家良和君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○副議長（新家良和君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

○議会事務局次長（新田 泉君） 議席順により、順次お呼びいたします。

重信議員、伊藤議員、弓掛議員、藤井議員、黒木議員、横光議員、山村議員、穴戸議員、保実議員、福岡議員、小田議員、岡田議員、鈴木議員、桑田議員、澤井議員、池田議員、大森議員、竹原議員、齊木議員、杉原議員、助木議員、亀井議員、新家副議長。

[職員点呼、投票]

○副議長（新家良和君） 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(新家良和君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○副議長(新家良和君) ただいまより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に澤井議員及び重信議員を指名いたします。

両議員の立会を願います。

[開 票]

○副議長(新家良和君) 立会人は自席にお戻りください。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数23票。

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち

有効投票 23票

無効投票 0票

有効投票中

竹原議員 8票

小田議員 15票

以上のおおりであります。

なお、この選挙の法定得票数は公職選挙法第95条第1項第3号の規定により6票であります。

よって、小田議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました小田議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

議長就任の挨拶をお願いいたします。

[議長 小田伸次君 登壇]

○議長(小田伸次君) 大変身に余る光栄であります。先ほど所信表明でも述べましたとおり、今、この地方自治体、大変大きな曲がり角にも来ているようにも思います。そういった意味の中で、執行部の示す政策等々に議決権を持つこの議会として、十分なる責任を持って、皆さんとともに十分議論を重ねて、三次の明るい未来のために頑張っていきたいというふうに思います。

三次の市民の方の笑顔があふれる三次になるよう、皆様とともに取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長(新家良和君) 自席へお戻りください。

議長が決まりましたので、交代をいたします。御協力まことにありがとうございました。

[議長交代]

○議長（小田伸次君） それでは引き続いて、新家副議長から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程追加 副議長辞職の件

○議長（小田伸次君） 日程追加、副議長辞職の件を議題といたします。

新家副議長の退場を願います。

〔副議長 新家良和君 退席〕

○議長（小田伸次君） それでは、辞職願を朗読させます。

○議会事務局次長（新田 泉君） 辞職願。平成30年4月20日。三次市議会議長様。

このたび、会派代表者会議における2年間の申し合わせにより副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

三次市議会副議長、新家良和。

以上でございます。

○議長（小田伸次君） お諮りいたします。

新家副議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、新家議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

新家議員、お入りください。

〔11番 新家良和君 着席〕

○議長（小田伸次君） ただいま副議長が欠員となりました。

これより全員協議会を開催するため、この際、暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時34分——

——再開 午前10時46分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小田伸次君） 休憩前に引き続き本会議を再開します。

お諮りいたします。

副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程追加 副議長の選挙

○議長（小田伸次君） これより副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（小田伸次君） ただいまの出席議員数は23名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（小田伸次君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（小田伸次君） 異状なしと認めます。

点呼を命じます。

○議会事務局次長（新田 泉君） 議席順により、順次お呼びいたします。

重信議員、伊藤議員、弓掛議員、藤井議員、黒木議員、横光議員、山村議員、宍戸議員、保実議員、新家議員、福岡議員、岡田議員、鈴木議員、桑田議員、澤井議員、池田議員、大森議員、竹原議員、齊木議員、杉原議員、助木議員、亀井議員、小田議長。

〔職員点呼、投票〕

○議長（小田伸次君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（小田伸次君） ただいまより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に大森議員及び藤井議員を指名いたします。

両議員の立会を願います。

〔開 票〕

○議長（小田伸次君） 立会人は自席にお戻りください。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数23票。

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち

有効投票 23票

無効投票 0票

有効投票中

助木議員 15票

山村議員 8票

以上のとおりであります。

なお、この選挙の法定得票数は公職選挙法第95条第1項第3号の規定により6票であります。よって、助木議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました助木議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

副議長就任の挨拶をお願いいたします。

〔副議長 助木達夫君 登壇〕

○副議長（助木達夫君） ただいま、議員の皆さんの御支持をいただき、新しく副議長という選任をいただきましたことに対しまして、心から御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。ありがとうございました。

三次市も平成16年合併以来15年が経過をいたしております。執行部側におかれましては、増田市長を始め、幹部職員の中にも旧町村時代を過ごしてこられた方も多数いらっしゃいます。議会においては、旧町村時代の議員は、残念ながら、現在、私1人となっております。私自身、合併を選択した責任、さらには現在与えられた責任、何よりも未来を見定める責任があるということを感じております。

これからは、新しい議長をしっかりと支え、市民生活最優先で、市民の皆さんの福祉向上のために、微力ではありますが、全力を傾注して頑張っていく決意でございます。

終わりになりますが、執行部の皆さん、また議員の皆さん、これまで以上に御指導、御鞭撻を賜りますよう重ねてお願いしまして、就任の御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（小田伸次君） ここで、増田市長から挨拶をしたい旨、申し出がありましたので、この際、これを許します。

増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 皆さん、おはようございます。

本日は、平成30年第1回市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

先ほど新たに御就任されました小田伸次議長並びに助木達夫副議長におかれましては、御就任まことにめでとございます。

全国的な共通課題でもございます人口減少、少子高齢社会が進行する中で、本市も厳しい状況にもございます。しかしながら、3年前に中国やまなみ街道が開通し、2つの高速道路がク

ロスする中国地方の十字路として拠点性、利便性は極めて高くなっております。

小田伸次議長並びに助木副議長を始め、議員の皆さんとともに、引き続き市民の皆さんの負託に応え、住んでよかった、住み続けたいと実感していただくために、子育て支援、教育、福祉、医療といった生活最優先の市政を進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げたいと思います。

さて、平成30年度を迎え、早くも20日が経過いたしますが、最新の行政の状況を申し上げさせていただきます。

1点目は、昨年12月に市議会で御可決いただきました三次市子ども未来応援宣言を基軸とした施策の展開についてであります。その1つが、4月から市役所東館2階に開設いたしましたネウボラみよし（三次妊娠・出産・子育て相談支援センター）であり、これにより、これまでの妊娠・出産・子育て・保育・母親の就業支援までの一連の施策の充実・強化を図り、切れ目ない相談支援等を行ってまいります。

2点目として、来る4月28日には、全国的にもまれな、温泉水を活用しました円形歩行用プールを完備する甲奴健康づくりセンター「ゆげんき」がオープンいたします。

また、去る3月23日に大手健康機器メーカーの株式会社タニタのグループ会社と締結いたしました「みよしウェルネスプログラムに関する協定」は、西日本の自治体として初めての取組でございます。今年度から同社のノウハウを活用して、ICTを活用した健康情報の集積の基盤整備を進め、健康づくりのアドバイスなどの取組と組み合わせ、市民の皆様が元気で生きがいのある人生を歩んでいただきたいと願っております。

3点目として、5つの拠点創造プロジェクトと地域の拠点づくりにつきましては、引き続き重点的に取り組んでまいります。地域の拠点づくりでは、先ほど申し上げました甲奴健康づくりセンターなどが完成したほか、計画している地域も含めて、各地域で拠点づくりを進めております。

4点目は、三次まると博物館事業について申し上げます。内容につきましては、想像だにしていなかった極めてビッグな吉報が入ってきましたので、御報告を申し上げたいと思います。

1つは、このたび、外務省所管の独立行政法人国際交流基金からの要請を受け、7月からスペインの王立サン・フェルナンド美術アカデミーで、本市所蔵の妖怪資料による展覧会が開催されることが決定をいたしました。この展覧会は、日本とスペインの外交関係樹立150周年記念行事として開催されるもので、王立サン・フェルナンド美術アカデミーが本市所蔵の妖怪資料に強い関心を示されたものであり、本市所蔵の妖怪資料が国際的にも高い評価を得ていることを示すものだと思っております。

次に、本市と東映株式会社とは、本市の所蔵の妖怪資料の貸し出しによる国内での展覧会の開催と、三次まると博物館事業等の広報を連携して推進することを目的とした連携合意を昨日、4月19日に締結いたしました。東映株式会社は、御承知のように大手の映画製作会社であり、連携合意に基づく展覧会を通じて本市所蔵の妖怪資料をPRし、三次まると博物館事業の広報を効果的に展開したいと考えております。この連携合意に基づきます最初の展覧会は、

明日、4月21日から愛知県名古屋市で開催され、「百鬼夜行絵巻」を始め、厳選しました絵巻や浮世絵など、約30点を紹介することといたしております。

最後に、本市所蔵の資料につきまして、昨年8月に作木収蔵室に受け入れて以降、作品のリスト化等を進めてまいりました。これまで確認いたしました状況では、総件数が3,719件、総点数は4,795点であり、そのうち、「稲生物怪録」の関連資料は56件、131点となっており、今後も開館に向けた作品の内容確認等を進めてまいります。

以上申し上げました施策・事業を進めていくためには、行政と議会が連携をとりつつ、一体となって取り組んでいくことが重要なことと私は考えております。本日から新たな議会体制をスタートされるわけですが、本市の発展と市民の皆様の幸せを実現するために、今後とも議員の皆さんの御支援と御協力をお願い申し上げる次第であります。

今臨時会におきましては、報告3件、議案3件を御提案させていただいております。議員の皆さんにおかれましては、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。行政報告とあわせて御挨拶をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会期の決定

○議長（小田伸次君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（三次市税条例の一部を改正する条例）

報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（三次市都市計画税条例の一部を改正する条例）

報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

○議長（小田伸次君） 日程第2、報告第3号から報告第5号専決処分の承認を求めることについて、3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求めらる）

○議長（小田伸次君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました報告第3号から報告第5号までの報告3件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、報告第3号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本件は、地方税法等の一部を改正する法律等が平成30年3月31日に公布されたことに伴い、関係条例である三次市税条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により、同日付で専決処分をいたしました。よって、同条第3項の規定により御報告し、市議会の承認を求めようとするものであります。

その主な内容は、電気事業者による再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税の課税標準の特例措置について見直しを行った上で、適用期間を3年延長したこと、また、建築物移動等円滑化誘導基準に適合するよう改修工事を行った実演芸術の公演等を行う特別特定建築物についての固定資産税の減額措置のほか、法律改正に伴う条項移動などの規定の整理であります。

次に、報告第4号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本件は、地方税法等の一部を改正する法律等が平成30年3月31日に公布されたことに伴い、関係条例である三次市都市計画税条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により、同日付で専決処分をいたしました。よって、同条第3項の規定により御報告し、市議会の承認を求めようとするものであります。

その主な内容は、平成30年3月31日付で専決処分を行った三次市税条例の改正のうち、固定資産税に関するもので都市計画税に適用する事項についての改正のほか、条項移動などの規定の整理であります。

最後に、報告第5号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本件は、地方税法等の一部を改正する法律等が平成30年3月31日に公布されたことに伴い、関係条例である三次市国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により、同日付で専決処分をいたしました。よって、同条第3項の規定により御報告し、市議会の承認を求めようとするものであります。

その主な内容は、国民健康保険の都道府県単位化に伴う課税額の定義を変更したことや、国民健康保険税の医療給付費分の課税限度額を54万円から58万円に引き上げたこと、また、国民健康保険税の減額の対象となる世帯の軽減判定所得の算定においては、被保険者の数に乘ずべき金額を、5割軽減においては27万円から27万5,000円に、2割軽減においては49万円から50万円に引き上げたほか、法律改正等に伴う規定の整理であります。

以上、報告3件につきまして、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小田伸次君） 質疑を願います。

（3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 伊藤議員。

○3番（伊藤芳則君） お聞きしたいんですが、報告第5号についてですが、今回、市の広報では、国民健康保険の県単位化にということで、今年度については据え置きというのが広報で公表されておるわけですけども、この項目について見ますと、54万円を58万円に改めるという項目が出てきております。ということは、上限の方が、高額所得者ということになると思うんですが、

据え置きじゃなくて上がってくるということになると思うんですが、その辺で見た場合に、どれくらいの方がかかわってくるのかということをちょっとお聞きしたいんですが。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 稲倉市民部長。

○市民部長(稲倉孝士君) 御質問にお答えをいたします。

今回、医療給付費の限度額、54万から58万に引き上げということでございまして、その影響をこうむられる方ですけれども、現行の54万円、これを平成29年度賦課に当てはめると103名の方が限度額到達ということでございますが、これが同じ期日で58万円に引き上がった場合には、90名の方が限度額の引き上げになるということでございます。

○議長(小田伸次君) ほかに質疑はありますか。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

○11番(新家良和君) 関連した質問ですが、対象者が変更になるのはわかったんですが、平成30年度は据え置きという前回までの答弁が、要は、幾ら上がるかということについて、先ほどの質問もそういうことだったと思うんですけれども、人数の枠は変更しても、30年度の引き上げ額については変更なしという理解でよろしいのかどうか、お答え願います。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 稲倉市民部長。

○市民部長(稲倉孝士君) 今年度の国民健康保険税の税率については据え置きでございます。このたび改正になりましたのは、基礎課税額の課税限度額ということでございますので、これは、伊藤議員さんの質問の中にもございましたけれども、高額所得者の方にとって、これは引き上げになりますけれども、被保険者全員の方にとって該当するものではないということでございまして、議員が言われますような国民健康保険税の税率の改正には当たらないというふうに解釈をしておるところでございます。

○議長(小田伸次君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております報告3件は、三次市議会会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、報告第3号ほか報告2件については、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

討論願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（小田伸次君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより報告第3号から報告第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

報告第3号から報告第5号を承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第3号ほか報告2件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第59号 三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する条例
（案）

○議長（小田伸次君） 日程第3、議案第59号三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第59号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第59号三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、三良坂学校給食共同調理場を吉舎学校給食共同調理場に統廃合することに伴い、関係条例である三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、第2条の表中、三次市三良坂学校給食共同調理場の名称及び位置を削ろうとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小田伸次君） 質疑を願います。

（9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 宍戸議員。

○9番（宍戸 稔君） 三良坂学校給食共同調理場を廃止してということでございますけれども、三良坂町の皆さんに地元説明というのがどのように行われたかということでお聞きしますけれども、その経過を、どういう関係者等にいつごろからどのような形で行われ、どういう意見が出て、このことに地元合意が得られてきたのかということをお聞かせください。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 長田教育次長。

○教育次長（長田瑞昭君） 三良坂学校給食共同調理場の吉舎学校給食共同調理場統合に係る地元説明等の経過ということでございます。

まず、10月24日でございますけれども、学校給食共同調理場の運営委員会が三良坂でございましたので、三良坂のほうの共同調理場の運営委員会のほうへまず説明をさせていただきました。それから、その後、12月8日、みらさか学園の保護者への説明会を行っております。なお、さらに年が明けまして1月30日でございますけれども、みらさか学園の参観日に合わせまして保護者説明会を行っております。また、2月1日には吉舎学校給食共同調理場の運営委員会での説明、また三良坂中学校のPTAの常任委員会でも説明をさせていただきました。また、2月17日には吉舎中学校の保護者会への説明、それから2月20日には八幡小学校への説明、2月23日は吉舎小学校での説明、また3月8日には安田小学校での説明ということで、それぞれ保護者に説明をしております。

説明の趣旨は、共同調理場再編の目的、なぜ三良坂の再編を先行して行っていくのかという、そういうことでございます。これについて、保護者のほうからは、欠席の方もおられましたので、アンケートも含めて、後日提出いただくようにということで行っておりますけれども、反対という意見のほうはどこからもいただいておりません。

また、加えて地元ということでございますけれども、特に三良坂の地区の生産者の方、また商店等へ説明のほうも行ってきました。2月28日から2月29日にかけて、これまで三良坂の共同調理場に納めていただいております生産者、例えば三良坂農業公社でありますとか、5つのところへ回らせていただいております。これまでのとおり、統合しても製品や生産したものを納めていただくようお願いをしまして、御了解をいただいておりますということでございます。

以上です。

○議長（小田伸次君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第59号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第59号は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 討論なしと認めます。

これより議案第59号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第59号三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第60号 三次市固定資産評価員の選任の同意を求めることについて

○議長(小田伸次君) 日程第4、議案第60号三次市固定資産評価員の選任の同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) ただいま御上程になりました議案第60号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第60号三次市固定資産評価員の選任の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、平成30年3月31日をもって本市を退職いたしました三次市固定資産評価員の鎌倉正樹氏の後任として上谷一巳氏を同評価員に選任することについて、地方税法第404条第2項の規定により、市議会の同意を求めようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長(小田伸次君) 本案は、先例により質疑及び討論を省略し、直ちに採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第60号は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第60号は同意することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第61号 平成30年度三次市一般会計補正予算(第1号)(案)

○議長(小田伸次君) 日程第5、議案第61号平成30年度三次市一般会計補正予算(第1号)(案)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) ただいま御上程になりました議案第61号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第61号平成30年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ370万円を増額し、補正後の総額を357億7,370万円にしようとするものであります。

補正の主な内容は、建築後40年以上が経過し老朽化している三良坂学校給食共同調理場を廃止し、吉舎学校給食共同調理場へ統合することに伴う経費を追加しようとするものであります。

それでは、歳出から御説明を申し上げます。

教育費について、三良坂中学校給食配膳室の改修に係る経費のほか、米飯給食を提供することに伴う食器や給食運搬用のコンテナの購入など、合わせて370万円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

繰越金について、財政調整基金370万円を追加しようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） まことに申しわけございません。提案理由の説明において、歳入の項目について、間違っておりましたので、改めて説明をさせていただきます。

歳入についての御説明でございますが、繰入金について、財政調整基金370万円を追加しようとするものでございます。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。まことに申しわけございません。

○議長（小田伸次君） それでは、質疑を願います。

（4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 弓掛議員。

○4番（弓掛 元君） ちょっとお聞きします。今、370万円、三良坂でもう老朽化ということだったんですけれども、もう事前にわかっていたことだと思うんですが、まだ4月の段階でこういうことが出るということは、何か理由があるのでしょうか。その辺をお聞かせください。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 長田教育次長。

○教育次長（長田瑞昭君） 今、私どものほうで、給食調理場の再編の基本計画案を3月20日に皆様方にお示ししたところでございます。今、まだ案というところがございますので、まだ決まったというところではございません。それでありませうけれども、その基本計画案にも示させていただいておりますとおり、三良坂の学校給食共同調理場については老朽化が進んでいること、

そして、完全給食が提供できてないということがございます。これについては早急に対応させていただきたいということで、今臨時議会をお願いをさせていただいたところでございます。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 弓掛議員。

○4番(弓掛 元君) 聞きたかったのは、まだ4月ですよ。4月で何でそういうふうになったのかということを知りたいので、そこをよろしくお願いします。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 高岡副市長。

○副市長(高岡雅樹君) このたびの補正でございますが、提案理由でも申しましたとおり、三良坂学校給食共同調理場を廃止しまして、吉舎の学校給食共同調理場へ統合しようと、そういう条例改正案をあわせて出させていただいております。それに伴います経費が今回の補正でございまして、これまで米飯給食がございましたので、その米飯給食を提供するための食器でありますとか給食運搬用のコンテナ、吉舎からも持ってくる場合のコンテナの整備を行う、そういった三良坂学校給食共同調理場を廃止していく、吉舎へ統合していく、そのための経費ということでございまして、御理解いただきたいと思っております。

○議長(小田伸次君) ほかに質疑はありませんか。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 竹原議員。

○20番(竹原孝剛君) 直接的には関係ありませんが、学校給食経費の中で食器の買いかえが今行われているようでありますが、その内容と基準はどういうことで、今の食器の買いかえなどが市内で行われているのか、お尋ねをしたいと思います。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

○教育次長(長田瑞昭君) 食器の買いかえということでございますけども、今、学校給食の食器は強化プラスチックとかというところが多いんですけども、家庭と同じ焼き物であって、磁器の温かみを持ったもの、そういったものにしていこうということで、今、買いかえを進めておるところでございます。今回は強化磁器のものに買いかえさせていただくということでございます。

○議長(小田伸次君) そのほか、質疑はありますか。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

○7番(横光春市君) このたびのことで、吉舎から三良坂へ持っていくときに、給食のコンテナ、あるいは食缶等々は保温のできるもので計画をされているのかどうかということをお聞きしたいと思っております。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

○教育次長（長田瑞昭君） 食缶等につきましては、現在のものをできるだけ使うということで、今回の購入には入れておりません。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 横光議員。

○7番（横光春市君） やはりそれだけの距離があるわけでございますので、おいしい給食を提供するということになると、また購入がえということがあろうと思いますので、この際、やはり保温のぴしゃつとしたもので、やはり吉舎から三良坂へ持っていくということにおいても、保温のぴしゃつとしたもの、やっていかないけんのじゃないだろうかというふうに思っております。吉舎から三良坂へ持っていくわけでございますので、三良坂の皆さんがおいしい給食を食べるということでございますので、そこらもやはり適宜やっていただかないと二度手間になるんじゃないだろうか、今までのことが、言われたことがやっていただけないことになるんじゃないだろうか、非常に不安を感じるわけでございますが、いかがでございましょうか。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 長田教育次長。

○教育次長（長田瑞昭君） 失礼いたしました。保管の容器につきましては、現在のものでも十分温かいものが届けられるという、そういうものでございます。それから、米飯用についてはもちろん持っておりませんから、これについては買わせていただきますので、御承知をお願いいたします。

○議長（小田伸次君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第61号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第61号は委員会の付託を省略することに決定しました。

討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 討論なしと認めます。

これより議案第61号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第61号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第61号平成30年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）は原案のとおり可決されました。

以上で臨時会に付議されました事件の審議は全て終了いたしました。
これにて平成30年第1回三次市議会臨時会を閉会いたします。
大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——閉会 午前11時35分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年4月20日

三次市議会前議長 亀井源吉

三次市議会前副議長 新家良和

三次市議会議長 小田伸次

会議録署名議員 杉原利明

会議録署名議員 齊木 亨